

**必ずお読みください**

## オンライン申請のご案内

### 1. オンライン申請できる方

---

- ✓ 既に児童クラブを利用している、もしくは過去に入所していたことがある児童のみオンライン申請を利用することができます。  
※入所児童のきょうだい等が入所したことがある場合でも初めて伊丹市立児童クラブに入所する児童はオンライン申請はご利用いただけません。
- ✓ **オンライン申請は紙申請と併用**(入所申請書を紙で提出して就労証明書をオンラインで提出する、など)・**重複提出できません**。申請の際は必ずどちらか一方の方法のみで申請してください。

### 2. 注意事項

---

- ✓ **1回の申請できょうだい人数分をまとめて申請することはできません**。1人ずつ申請してください。
- ✓ 過去にオンライン申請を行った児童で、申請状況のお知らせが「手続きが完了しました」となっている申請については、内容のコピーが可能です。下記のとおり進めてください。

申請状況のお知らせ➡過去の申請を選択➡『申請内容の詳細画面へ進む』を選択

➡最下部の『申請内容を使用して新しく申請する』を選択

ただし、就労証明書など添付(アップロード)を必要とする書類については、最新の書類へ差し替えが必要です。ご注意ください。

このほか、学年など昨年度の情報から更新が必要な内容もありますので、充分にご

確認の上、ご申請ください。

- ✓ **すべての項目を入力するのに30分以上かかります。**いずれも入所に必要な情報ですのでご容赦ください。
- ✓ **オンライン申請を利用できない方が誤ってオンライン申請された場合、そのオンライン申請は手続きを継続できませんので、改めて紙申請をお願いします。**その場合、オンライン申請は無かったものとして取り扱いますので、受付期間内に紙申請を提出・受理されなければ、その入所月に入所することはできません。

### 3. 事前準備

#### (1) 入所説明資料等の確認

該当年度の「伊丹市立児童くらぶ入所のご案内」を必ずご熟読いただき、入所要件に該当していることをご確認ください。

また、市ホームページ「令和 7 年度・令和 8 年度伊丹市立児童くらぶ入所申請関係書類様式データ」もご覧いただき、申請に必要な書類をご確認ください。

#### (2) 利用者登録

オンライン申請には事前に「利用者登録」が必要です。利用者登録がお済みでない場合は、伊丹市オンライン申請ポータルから「新規登録」を行ってください。



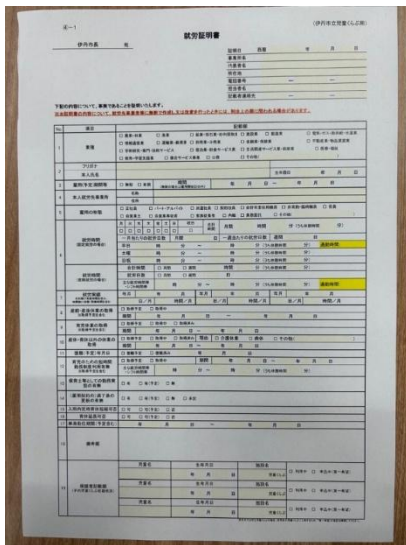
#### (3) 申請に必要な機器について

- スマートフォン、タブレット端末、パソコンのどれからでも申請可能です。
- Wi-Fi またはモバイル回線でインターネットに接続してご利用ください。インターネット接続に必要なデータ通信料金は申請者の負担となります。ご了承ください。

## (4) 添付書類の撮影について

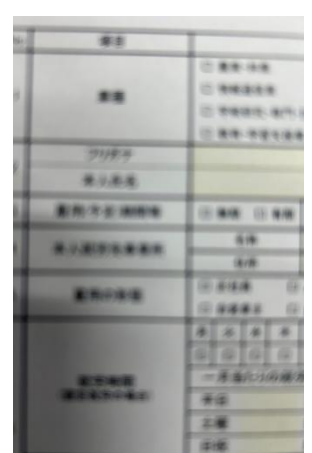
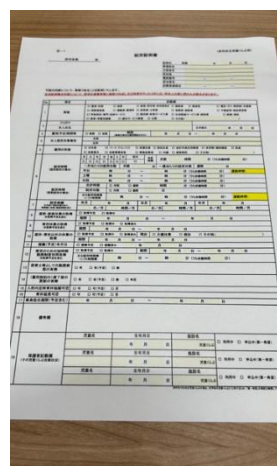
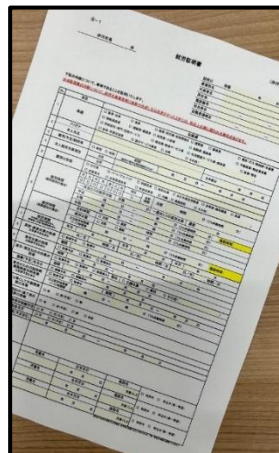
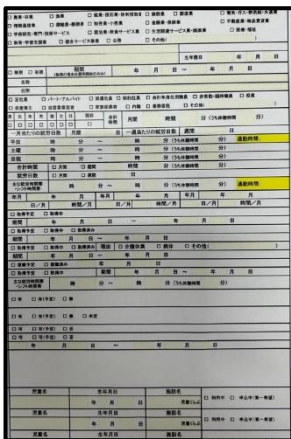
次の良い例、良くない例を参考にカメラの画角内に書類全体がおさまるように撮影してください。

### 【良い例】



### 【良くない例】

(斜めに写っている) (一部しか映っていない) (正面から撮影していない)  
(ピントが合っておらず文字が判読できない)



【非常に多いケース】

- 【良くない例】に該当するなど文字が判別できないほど画像が不鮮明である場合は差戻し又は申請却下としますので撮影や申請をやり直していただき、場合によっては原本を別途提出していただくことがあります。

- 書類原本全体が鮮明に写るように撮影してください。撮影データを調整加工したり、複数枚に渡る撮影データを統合したりすることはご遠慮ください。
- **ピントを合わせたうえで手振れができるだけ無いよう、また強い光や影が入り込まないように撮影してください。**
- 添付資料の 1 添付ファイルあたりの最大サイズは 10MB です。撮影した画像のファイルサイズが大きい場合は、スマートフォンのカメラ設定から撮影サイズを変更して撮影してください。
- アップロードできるファイルの種類は Excel(xlsx 形式)、PDFまたは画像ファイル(jpg、jpeg、png)です。png ファイルはオンライン申請システムが自動的に JPEG ファイルへ変換します。
- 添付ファイルをアップロードする場合、一つの入力項目につき、アップロードするファイルとして選択できるのは1ファイルのみです。

#### 4. 申請後の流れ

---

- ✓ オンライン申請が完了したら、登録メールアドレス宛に「申請を受け付けました」というメールが届きますので必ずご確認ください。届かない場合は、**その時点で受信設定等を必ずご確認ください。**
- ✓ 審査中に不備があった場合は、同様のメールアドレスから修正の依頼を行います。**修正を依頼するメール通知に気が付かない・メール通知が届いていない等、メール通知の未確認により再提出が行われなかった場合は、入所許可ができませんのでご注意ください。**再提出がなかった場合でも、担当課からの電話連絡は行いません。なお、「申請を受け付けました」メール記載の URL から申請状況の確認は可能です。
- ✓ 申請状況のお知らせが『申請内容を修正してください』となっていた場合は、担当課が設定した指定期限内に修正を行ってください。**申請期間の期限内に修正されていない場合は入所許可ができません。**
- ✓ 申請状況のお知らせが、「申請内容を確認中です」から「手続きを完了しました」に変

更されるまで1か月程度の時間を要します。

- ✓ 申請内容等について担当課で確認が取れ、不備等が無ければ入所許可通知書を発送します。マイページの申請状況のお知らせが「手続きを完了しました」に変更されるのもこの頃です。新年度入所申請については件数が多いため、翌年2月下旬ごろとなる予定です。
- ✓ 不備なしが確認できるまでは「申請内容を確認中です」の状態が継続します。これは、軽微な修正が必要な場合は担当課で修正対応させていただきますが、手続き完了としてしまうと担当課で修正ができなくなるためです。
- ✓ オンライン申請では原則、ご用意いただいた書類原本は入所が終了するまでお手元で保管いただきますが、入所前・後を問わず、担当課が原本を確認する必要があると判断したときは原本を指定期限内に郵送または来庁にてご提出いただきますので予めご了承ください。
- ✓ 担当課で審査中の間は、**申請者にて取下げ操作をすることができます。**いったん取り下げた場合、**再度「審査中」に戻すことはできません。**入所希望月に応じた受付期間内に再度申請し、受理されることが必要です。そのため、**申請受付期間経過後に取り下げる場合は、くれぐれもご注意ください。**
- ✓ パスワードを忘れた場合や、利用者登録の際の認証メールが届かない等のご不明な点がありましたら伊丹市オンライン申請ポータルの「よくある質問」をご覧ください。  
<https://lgpos.task-asp.net/cu/282073/ea/residents/portal/faq>

## 5. その他

システムメンテナンス等によりサービス一時停止の時間帯がありますので各締め切り前にはご注意ください。事前に予定されているメンテナンス日時は「伊丹市オンライン申請ポータル」のトップ画面でご確認ください。

